

給水装置工事の指定給水装置工事業者の指定

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、次の者を指定給水装置工事業者に指定したので、千葉県企業局指定給水装置工事業者規程第4条第1号の規定により公示する。

公示日:令和2年8月19日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称及び所在地		指定年月日(有効期限)
				名称	所在地	
第2165号	LIVE SYSTEM 株式会社	千葉県船橋市習志野一丁目12番25号	高宮 悟志	LIVE SYSTEM 株式会社	千葉県船橋市習志野一丁目12番25号	令和2年 7月15日 (令和7年 7月14日)
第2166号	櫻工営 株式会社	千葉県船橋市習志野台二丁目61番2号	平山 知太	櫻工営 株式会社	千葉県船橋市習志野台二丁目61番2号	令和2年 7月15日 (令和7年 7月14日)
第2167号	八州工業 株式会社	千葉県八街市八街ほ556番地5-105	工藤 博光	八州工業 株式会社	千葉県八街市八街ほ556番地5-105	令和2年 7月15日 (令和7年 7月14日)
第2168号	ヒロミコーポレーション	埼玉県さいたま市桜区大字塚本140番地11	石井 初恵	ヒロミコーポレーション	埼玉県さいたま市桜区大字塚本140番地11	令和2年 7月15日 (令和7年 7月14日)
第2169号	町水道	千葉県市川市田尻3丁目9番2号(フェアリー・クリスタル・II 201号)	奥脇 佳宣	町水道	千葉県市川市田尻3丁目9番2号(フェアリー・クリスタル・II 201号)	令和2年 7月15日 (令和7年 7月14日)